

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結 年月日	契約の相手方の 名称	契約の相手方の 所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号 (※)	随意契約の理由
1	政策課	食文化交流推進事業に係る旅程等手配業務委託	令和8年 6月10日	株式会社エイチ・アイ・エス 高松法人営業所	高松市寿町1-1-8日本生命高松駅前ビル10階	¥2,522,112	第5号	本業務においては、海外渡航を伴う食文化交流推進事業の実施にあたり、国際情勢の影響を踏まえた安全確保が極めて重要であり、渡航に係る最新情報の把握や緊急時の対応など、専門的かつ一貫した支援体制を有する事業者による対応が不可欠である。また、渡航に必要な航空券は、昨今の国際情勢の不安定化に伴い、短期間で急激に高騰している状況であるため、早期に適切な価格で手配を行う必要がある。しかしながら、搭乗者の決定が前提である航空券の手配については、本市が実施する当該事業の参加者を公募により選定するため、選定後、即時手配を行うためには入札手続きに要する時間等を経ることは適当ではない。さらに、当該事業者からは、航空券と宿泊を組み合わせたパッケージによる提案があり、航空券のみ手配する場合と比較して経済的であるとともに、他事業者においては、渡航先が首都圏以外であることなどから、宿泊を含めたパッケージ商品の取扱いがなく、同等の条件での手配が困難であった。以上の理由により、本事業については、株式会社エイチ・アイ・エス 高松法人営業所と随意契約を締結した。
2	政策課	丸亀市婚活支援事業委託	令和8年 6月30日	一般社団法人日本ブライダルソムリエ協会	東京都港区東新橋2-9-7 YAHATA汐留ビル501	¥2,819,080	第2号	丸亀市プロポーザル方式取扱規程に基づき、公募型プロポーザル方式によるヒアリング審査を行い、受託候補者に特定された一般社団法人日本ブライダルソムリエ協会と随意契約を締結した。

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号(※)	随意契約の理由
3	デジタル活用推進課	令和8年度 リモートワークサービス(WRAP基盤)利用料	令和8年6月1日	ユニアデックス株式会社 関西支店	大阪府大阪市北区大深町3番1号26階	¥3,646,500	第2号	本契約は、柔軟な働き方への対応と災害時の業務継続性を確保するための検証事業実施に必要なライセンスを調達するものである。 今回導入予定のリモートワークサービス(Wrap)は、従来のリモートシステムのような親機、子機の2台1セットによる環境構築を必要とせず、普段使っている庁内パソコンをそのまま庁外に持ち出して庁内システムを利用できるため、導入や管理コストを低減できることが強みである。 これにより物理端末や仮想のデスクトップ環境を余分に用意せずとも普段利用しているパソコン1台で庁内外かわらず業務ができ、突発の災害時対応や、出張先・自宅等における電子決裁・日常業務なども行うことができる。 加えて、公衆Wi-Fiや自宅のインターネット環境など、接続先の環境に影響されず強固な暗号化通信(仮想LTE)によりセキュリティを確保できるのも大きな特徴である。 これら独自技術を保有し、民間企業だけではなく地方自治体にも導入実績がある同リモートワークサービスを提供する同社と随意契約を締結いたした。
4	税務課	標準宅地に係る時点修正等鑑定業務委託	令和8年6月29日	公益社団法人香川県不動産鑑定士協会	高松市西内町3番7号 森ビル	¥1,751,904	第2号	本業務は固定資産(土地)評価に用いる各標準宅地の評価の一貫性及び整合性を保ちつつ適正な価格の修正を行うものである。令和9年度評価替えに係る鑑定評価を行い各標準宅地に精通する上記契約の相手方と随意契約を締結した。

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結 年月日	契約の相手方の 名称	契約の相手方の 所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号 (※)	随意契約の理由
5	まなび文化課	丸亀市民会館音響測定業務委託	令和8年 6月25日	ヤマハ 株式会社 音響事業本部 プロフェッショナルソリューション事業部	静岡県浜松市中 央区中沢町10番 1号	¥1,353,000	第2号	本業務は、丸亀市民会館の大ホール及び小ホールにおいて、来場者が8割以上着席した状態で残響時間等の音響性能を測定し、各ホールの公式音響データとして活用することを目的として実施するものである。 本事業の実施にあたっては、業務に従事する音響専門技術者がホールの形状や特性を十分に理解し、適切な測定点を設定する等、丸亀市民会館に関する高度な知見が求められる。加えて、測定結果の評価及び検証においては、丸亀市民会館建設工事に実施した空席時の測定結果との比較を行う必要があり、専門的な知識及び豊富な経験が必要となる業務である。 契約の相手方であるヤマハ株式会社は、専門的知識及び技術者を有しており、音響測定に関する豊富な実績を有していることに加え、丸亀市民会館建設時の空席時測定を実施した事業者であるため、本業務を適切かつ確実に実施できる最適な事業者である。このことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。
6	まなび文化課	まるがめ文化芸術祭2026運営業務委託	令和8年 6月30日	丸亀市文化協会	丸亀市大手町二 丁目4番21号	¥1,500,000	第2号	本業務は、市民の自主性や創造性を生かした文化芸術活動を促進するとともに、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るものである。 契約の相手方の丸亀市文化協会は、市内文化団体相互の連携を深めるとともに、文化芸術を通して、郷土文化の継承、発展及び創造を推進することにより、ゆとりと豊かさの満ち溢れた活力あるまちづくりに資することを目的としている。また、当該目的に賛同し、主となる活動拠点を市内に置く会員によって構成されており、会員相互の連携による発表会や展覧会の開催など文化事業の推進に積極的に取り組んでいる。これまでも同様の業務を適切に遂行しており、本事業の目的を達成するのに相応しい唯一の相手であることから、最適な委託先として随意契約を締結した。
7	福祉課	丸亀市参加支援事業業務委託	令和8年 6月1日	一般社団法人 hito.toco	高松市瓦町二丁 目2番地13 新瓦 町ビル	¥7,498,947	第2号	公募型プロポーザルにより特定した受託候補者であるため、随意契約を締結した。

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号 (※)	随意契約の理由
8	福祉課	地域活動支援センターⅡ型事業委託	令和8年6月1日	社会福祉法人もえぎの会(フロントポイント)	高松市寺井町94番地	(区分ア) 4時間未満/¥2,770 4時間～6時間/¥4,620 6時間以上/¥6,000 (区分イ) 4時間未満/¥2,520 4時間～6時間/¥4,190 6時間以上/¥5,460 (区分ウ) 4時間未満/¥2,260 4時間～6時間/¥3,780 6時間以上/¥4,910 加算 入浴/¥400 送迎片道/¥540	第2号	地域活動支援センター機能強化事業実施要綱第3条に規定している要件を全て満たす事業所であり、継続利用者が見込まれるため、随意契約を締結した。
9	福祉課	令和8年度障がい福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修業務委託	令和8年6月1日	株式会社アール・シー・エス	高松市錦町1丁目4番37号	¥1,650,000	第2号	本市では、平成15年から同業者の福祉システムを導入しており、このシステムを細部にわたり熟知し、緊急時にも迅速に対応できる業者は同社以外にない。 また、業者においてもこれまでの経験と実績があり信頼できる。以上のことから株式会社アール・シー・エスと随意契約を締結した。

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結 年月日	契約の相手方の 名称	契約の相手方の 所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号 (※)	随意契約の理由
10	都市計画課	まちなか再生プロジェクト支援業務委託	令和8年 6月1日	114地域みらいデザイン株式会社	高松市亀井町7番地の15	¥1,595,000	第2号	本業務は、本市の進めるまちなか再生プロジェクトについて、本市の課題や検討内容に応じた相談や助言、民間事業者からの意見調査など総合的な支援を行うことにより、その加速化に資することを目的としており、高度な専門的知識と、ステークホルダーとのネットワーク、実務経験における実績が求められる業務である。 委託事業者は、百十四銀行グループが設立した地域活性化を目的とする事業会社であり、グループのネットワークを生かし、地域課題に関する調査・計画立案による官民連携分野を通じた持続可能な地域づくりにおいて、多くの実績を有するものである。 本業務の性質上、競争価格による事業者選定にはなじまず、当該分野において十分な専門性、実績及びネットワークを有する者は限られており、委託先業者以外に本業務を確実かつ効果的に履行できるものを選定することは困難であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記契約の相手方と随意契約を締結した。
11	建設課	四国横断自動車道と交差する丸亀市が管理する額橋外2橋の点検業務委託	令和8年 6月5日	西日本高速道路株式会社 四国支社	高松市朝日町四丁目1番3号	¥5,316,986	第2号	本橋梁を点検するには、自動車道から高所作業車を利用し近接にて目視する必要があることから、作業時には自動車道の交通規制や車両誘導など特殊な作業が伴うこととなる。そのことより、能力を有し的確に安全が確保でき、良好な橋梁点検作業ができる西日本高速道路株式会社へ本点検業務を委託する随意契約を締結した。
12	産業観光課	まるがめ婆娑羅花火ファンタジアinレオマ業務委託	令和8年 6月5日	株式会社レオマユニティー	丸亀市綾歌町栗熊西40番地1	¥11,000,000	第2号	本業務は、市の観光振興施策として花火を実施するもので、レオマリゾート園内での開催は、令和5年度および令和7年度に実績があり、かつ十分な駐車場の確保が可能ことから、安全安心が担保できる。 レオマリゾート園内で定期的に開催している花火ファンタジアでの十分な経験やノウハウがあり、園内施設等を十分熟知している株式会社レオマユニティーであれば、的確かつ安全安心な業務遂行が期待できるため、株式会社レオマユニティーと随意契約を締結した。

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号 (※)	随意契約の理由
13	農林水産課	丸亀市地籍調査支援システム賃貸借契約 (長期継続契約)	令和8年 6月1日	株式会社松本 コンサルタント丸亀 支店	丸亀市富士見町一丁目10番26号	月額¥127,600-	第2号	本契約の対象物である地籍調査事務支援システムは、地籍調査事業遂行の円滑化および事務作業の効率化を図るため、本市における事業開始時(平成23年)より導入し、これまでに住民対応への機能強化を目的として本市独自のカスタマイズを行い稼働してきた。 システム導入に際し、過去15年間の事業成果データはもとより、現地調査時の情報管理等これら膨大かつ詳細なデータの本システムへの適正な移行及び安定かつ円滑なシステム稼働環境の構築等の観点により本契約の実行機関を検討した結果、同システムの開発元で導入当初から本契約の相手方である株式会社松本コンサルタント丸亀支店が本契約の目的を達成するうえで唯一の契約の相手方であることから、同社と一者随契を行うもの。
14	生活環境課	第3次丸亀市環境基本計画策定業務委託	令和8年 6月5日	国際航業株式会 社高松支店	高松市今里町2-19-7	¥6,050,000	第2号	本計画策定業務は、現行計画の検証やデータ収集、高度な専門知識や豊富な実績に基づく提案、国の施策の動向把握及び情報収集など、適切な業務推進体制が求められるため、契約事業者の選定には、提案をもとに優れた成果が期待できる事業者を選定可能な指名型プロポーザル方式を採用した。 その結果、最高評価により受託候補者として特定した国際航業株式会社高松支店と随意契約を締結した。
15	会計課	財務会計システム・公共料金事前通知サービス連携対応業務委託	令和8年 6月1日	四国行政システム株式会社	高松市上之町一丁目9番9号	¥1,056,000	第2号	IPK財務会計システムと百十四銀行が提供する114公共料金明細サービスと連携するための業務であり、IPK財務会計システムの導入に携わり、システム構成等に熟知している四国行政システム株式会社と随意契約を締結した。
16	ボートレース事業局 経営課	丸亀競走場北側防風壁設置に伴う既設防風ネット他点検調査及び実施設計業務委託	令和8年 6月2日	株式会社日産技術 コンサルタント 四国事務所	丸亀市大手町一丁目4番23号	¥39,600,000	第2号	本業務については、北側にある既存防風ネットの設計及び監理業務、西側防風ネットシュミレーションを行っている同社が、海上施設、競走水面状況及び設置シュミレーション結果も熟知していることから、同社と随意契約を締結した。
17	ボートレース事業局 経営課	丸亀競走場スタンド棟他長寿命化修繕計画策定業務委託	令和8年 6月2日	株式会社安井建 築設計事務所	大阪府大阪市中央区島町二丁目4番7号	¥28,424,000	第2号	本業務は、広範囲にわたる各施設の現在の劣化状況を把握した上で、適切な長寿命化修繕計画を策定するものであり、そのためにはボートレースまるがめの閉館中の短期間で現地調査を実施する必要がある。よって、建築の際に監理を行いより本建築物を熟知し、本建築物の定期報告業務も行っている同社と随意契約を締結した。

随意契約の公表
(令和8年6月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結 年月日	契約の相手方の 名称	契約の相手方の 所在地	契約金額(¥) 消費税等含む	該当号 (※)	随意契約の理由
18	ボートレース事業局 経営課	丸亀競走場エレベーター 予防保全業務委託	令和8年 6月12 日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 四国支社	高松市番町一丁目6番1号	¥5,277,800	第2号	本業務は、スタンド棟のエレベーターが設置から12年が経過し、保守点検により部品の消耗が見られたため取替を行うものであり、既設機器の保守点検を実施しておりメーカーでもある同社と随意契約を締結した。
19	ボートレース事業局 経営課	丸亀競走場特定建築物定期調査業務委託	令和8年 6月17 日	株式会社安井建築設計事務所	大阪府大阪市中央区島町二丁目4番7号	¥2,453,000	第2号	本報告は、多岐にわたる調査を行って本建築物が建築基準法に適合しているかどうかを報告するものであり、そのためにはボートレースまるがめの閉館中の短期間で現地調査を実施する必要がある。よって、建築の際に監理を行いより本建築物を熟知し、本建築物の定期報告業務も行っている同社と随意契約を締結した。
20	ボートレース事業局 営業課	投票端末機移設等業務委託	令和8年 6月5日	日本トーター株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	¥1,034,550	第2号	契約の相手方は、現システム及び投票機器の導入業者であり、本業務は移設後の設定変更、接続、調整、テスト等が必要であるため、本業務を履行できる唯一の業者である日本トーター株式会社と随意契約を締結した。
21	学校教育課	GIGAスクール構想に係る児童用タブレット端末(5,943台)の購入	令和8年 6月23日	株式会社大塚商会 広島支店	広島県中区袋町4-25	¥326,865,000	第2号	本事業はGIGAスクール構想に係る児童用タブレット端末5,943台の購入について、令和8年3月18日に香川県市町立学校学習者用コンピュータ等一式共同調達に係るプロポーザル方式選定委員会が選定した、物品販売仮契約を4月24日に締結し、令和8年6月23日に議決を得たため、株式会社大塚商会広島支店と随意契約を締結した。
22	学校教育課	脊柱側彎症専用機器 検診業務委託	令和8年 6月1日	公益財団法人香川県総合健診協会	高松市郷東町587ー1	1人の健診料金 ¥2,860	第2号	本事業は香川県教育委員会教育長が貸し付ける検査機器を活用した健診であり、香川県教育委員会が香川県総合健診協会と契約していることから同協会と随意契約を締結した。

※地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号を示す。
ボートレース事業局、下水道課(合併処理浄化槽検査業務委託を除く)の契約については、
地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号を示す